

平成23年度第1回鎌倉市環境審議会会議録

- 1 **開催日時** 平成23年8月31日（水）午後2時から4時まで
- 2 **開催場所** 822会議室（第四分庁舎2F）
- 3 **出席者** 猿田会長、渋谷委員、二松委員、村田委員、木村委員、高柳委員、高野委員、亀山委員、川口委員、三島委員、
（欠席：郷原委員、白井委員）
- 4 **事務局** 松永環境部次長、田中環境政策担当係長、柳澤環境総務担当係長、百合野職員、中川職員
- 5 **幹事** 相澤環境部長、小池環境部次長、古屋資源循環課長、黒岩環境保全課長、小柳出環境施設課長、川名景観部みどり課長、
- 6 **議題** (1) 平成23年度版かまくら環境白書（案）について
(2) 第2期鎌倉市環境基本計画改訂版及び鎌倉市地球温暖化対策地域推進計画改訂版の一部見直しについて
(3) 平成23年度「鎌倉市地球温暖化対策地域推進計画」行動プロジェクトについて
(4) その他

7 配付資料

事前配布資料

- 資料1-1 平成23年度版かまくら環境白書（案）
- 資料1-2 平成23年度鎌倉市環境基本計画目標達成状況（案）
- 資料1-3 第2期鎌倉市環境基本計画概要版（改訂前）
- 資料2-1 鎌倉市温室効果ガスの排出量と目標
- 資料2-2 環境保全活動・環境教育推進法改正案の概要他
- 資料3 平成23年度「地球温暖化対策地域推進計画」行動プロジェクト実施状況及び今後の予定（詳細資料1～2）

当日配布資料

*追加差し替え資料

かまくら環境白書 1・2ページ（序章）

かまくら環境白書 76・77ページ（第6章 循環型社会の構築）

当日貸出資料

*第2期鎌倉市環境基本計画改訂版

*かまくら環境白書（22年度版）

*鎌倉市地球温暖化対策地域推進計画改訂版

*鎌倉市環境教育推進計画

8 会議概要

事務局及び幹事の自己紹介と配布資料の確認後、2名の方が傍聴される事を確認して議題に入りました。

議題1 平成23年度版かまくら環境白書(案)について

【事務局 平成23年度版かまくら環境白書(案)について説明】

事前に郵送いたしました資料1-1「平成23年度版かまくら環境白書」(案)および資料1-2平成23年度版かまくら環境白書別冊・鎌倉市環境基本計画目標達成状況をご覧いただく資料となります。

次に当日配布の差替資料をごらんください。資料1-1「平成23年度版かまくら環境白書」(案)のP76、77において一般廃棄物焼却量及びごみ・資源物の総排出量を平成22年度数値に変更いたしました。それに伴い資料1-2平成23年度版かまくら環境白書別冊・鎌倉市環境基本計画目標達成状況も変更になります。今から御説明いたしますので大変お手数ですが委員のみなさまにご修正をお願いいたします。資料1-2 4ページ、一番右の列「目標の達成状況」の一番上段“平成15年度に比べ6.9%削減”を6.3%削減へ、次に同列の上から2段目“平成15年度に比べ2.9%削減”を2.6%削減へ修正をお願いいたします。

まず、資料1-1かまくら環境白書は、「環境基本計画」の達成状況を公表するため、毎年発行しています。環境基本計画に示された施策の進捗状況を本審議会において点検・評価を行う報告書です。

平成23年度版は、平成22年度の実績を記載しており、平成18年3月に改訂した第2期環境基本計画に基づき、15の目標を基本として第1章から第8章まで構成しています。※資料1-1表紙のとおり、「第2期環境基本計画」の中で目標を達成するための指標としている目標年度が平成21年度のものについては、「第2期環境基本計画<改訂版>」の指標を用いて、作成しています。(P.26③水・土、P.37⑥歴史的遺産、P.82⑬水の循環利用)

まだ一部、データが未確定のものもありますが、データが確定次第、数値を反映いたします。表記の中で網掛けの部分が平成23年度版として更新した部分になります。

そして、資料1-2別冊の鎌倉市環境基本計画目標達成状況(案)は、第2期環境基本計画に基づく15の目標を達成するための各指標と平成22年度における達成状況をお示ししております。※繰り返しになりますが、この別冊につきましても白書と同様に、指標の目標年度や内容が、平成22年度より以前のものだけ、注意書きとともに改訂後のものを用いて作成しています。(③水・土、⑥歴史的遺産、⑬水の循環利用)

指標の目標達成状況については、資料1-2鎌倉市環境基本計画目標達成状況に記載がありますので、資料1-1平成23年度かまくら環境白書の主な内容について、ご説明させていただきます。

※資料 1-1 3 ページをご覧ください。

第 1 章 地球環境の保全について、平成 22 年度の温室効果ガス排出量の速報値は、約 51 万 t-CO₂ で、平成 15 年度に比べ約 23% 削減でした。改訂前の第 2 期鎌倉市環境基本計画における平成 15 年度に比べ 21, 9% 削減の目標を達成しました。速報値は、電力排出原単位を平成 21 年度の 0.324 kg-CO₂ で計算した値です。鎌倉市の状況は、P.6 グラフ 1-4 鎌倉市の温室効果ガス年間直接排出量の推移のとおりです。

市域における温室効果ガス排出量の推移についてご説明いたします。

平成 15 年度から平成 19 年度の温室効果ガス排出量の各部門の傾向として、産業、民生は減少傾向にありましたが、電力排出原単位が 0.425 に上昇した平成 19 年度は、平成 18 年度に比べ運輸を除き全体的に増加しています。運輸は平成 17 年度をピークに減少しています。廃棄物においては基準年度の平成 15 年度に比べて減少しておりますが横ばいで推移しています。

平成 20、21 年度は、世界金融恐慌のあおりを受け、日本経済が不景気となったため、とりわけ産業部門と業務部門において温室効果ガス排出量の減少が比較的顕著にみられました。その他の削減要因としては、電力排出原単位が下がってきたことが挙げられます。また、地球温暖化対策への意識が高まってきていると考えられますが、平成 22 年度は平成 21 年度に比べ、ほとんどの部門において、温室効果ガス排出量は増加となっており、特に家庭部門の増加量が大きくなっており、より一層の地球温暖化対策が必要であると認識しています。

東日本大震災の影響で原子力発電所の停止により電力排出原単位が上がるものが予想され、それに伴い温室効果ガス排出量は速報値より増加すると考えられます。

この問題に対して、鎌倉市として今後どう臨んでいくかが課題ですが、それは、次の議題 2 で、皆様のご意見をいただきたいと思っております。

次に 17 ページをご覧ください。

第 2 章 人の健康の保護と生活環境の保全についてです。P.17 一番下の表 2-1 をご覧ください。一般大気につきましては、昨年度同様に光化学オキシダント以外は、環境基準を満たしていました。その他、目標項目②大気の指標であるベンゼンなどの有害大気汚染物質やダイオキシン類の環境基準を達成していました。

水環境におきましては、P.27 に記載しております市内 8 河川水質調査の結果は、表 2-11 BOD (生物化学的酸素要求量) 環境基準適合状況にありますように調査を実施した大塚川から玉縄雨水幹線までの 8 河川において水質汚濁の指標となる BOD (生物化学的酸素要求量) は、環境基準に適合していました。

その他、目標の項目③水・土の指標である河川水質、海域水質、地下水質、ダイオキシン類は、環境基準を達成しておりました。

また、26 ページをご覧ください。目標指標の「公共下水道普及率 平成 21 年度までに

市街化区域で 100%、公共下水道接続率 平成 27 年度までに市街化区域で 100%」を「市街化調整区域の下水道整備率 平成 27 年度までに下水道法事業認可済の市街化調整区域で 75%」に変更しています。実績としては、公共下水道普及率は平成 21 年度までに市街化区域で 100%という指標を掲げておりましたが平成 21 年度末 97%、平成 22 年度末 97%となっています。市街化区域ではほぼ 100%近くまで普及しており、今後、新たに市街化調整区域の下水道の普及に取り組んでいくことになり、目標指標を変更しています。変更した目標指標に対して平成 22 年度末の下水道整備率は、3.5%です。37 ページをご覧ください。

第 3 章 歴史的文化的環境の確保についてです。目標の項目⑥歴史的遺産の目標指標を、「市の準備目標年度 平成 21 年度」としていましたが、「世界遺産への登録 早期登録の実現」に変更しています。

P. 41 をご覧ください。世界遺産への登録へ向けて、「武家の古都・鎌倉世界遺産一覧表記載推薦書作成委員会」で推薦書案の作成等を進めるとともに、同委員会と文化庁の共催で、「武家の古都・鎌倉の世界遺産登録に向けた国際専門家会議」を 2 回開催しました。さらに神奈川県知事と、鎌倉市長が、文部科学大臣と文化庁長官を訪問し、推薦書案の仕上げに向けての確実な国の支援と早期推薦の実現を要望しました。その他、啓発事業やイベントの開催など様々な取組を行いました。また、現状といたしましては 9 月の 1 日に開催を予定している文化審議会文化財分科会世界遺産特別委員会において世界遺産推薦候補の最終審議が行われる予定です。

42 ページをご覧ください。

第 4 章 良好な都市環境の創造は、目標の項目⑦緑・水辺の目標指標である都市公園等施設の面積は、99.66 ヘクタール、一人当たりの都市公園等の施設緑地の面積は、5.72 平方メートルと経年的に増加、平成 22 年度は、「梶原六本松公園 0.25 ヘクタール」を供用開始しました。

53 ページをご覧ください。景観重要建造物の保存・活用として新たに記載を追加しています。平成 22 年度は、「旧川喜多邸別邸（旧和辻邸）」を「景観重要建造物」に指定しました。

60 ページをご覧ください。

第 5 章 健全な生態系の保全、人と自然とのふれあいの確保は、環境保全団体等によるエコアップ活動の実施や自然の中で行うスポーツや観察会の実施や緑の学校の開講などのイベントを例年どおり開催しました。

76 ページをご覧ください。

第 6 章 循環型社会の構築についてです。

一般廃棄物焼却量は、平成 15 年度に比べ 6.3%削減、ごみの総排出量は、平成 15 年度に比べ 2.6%削減という結果でした。

6月13日に第2次鎌倉市一般廃棄物処理基本計画ごみ処理基本計画（中間見直し）を策定しました。計画の中では、平成15年度を基準年度として平成27年度までにごみの排出量約16%削減、焼却量約41%削減を目標値としています。

今後、個別有料化や生ごみ処理機のさらなる導入、事業系ごみ資源化の徹底などを進めてまいります。

83ページをご覧ください。雨水貯留槽の設置については、平成22年度の申請件数は27件でした。今年は、雨水貯留槽の補助に関するニーズが多く、本年度は、54件もの申請がありました。（H23.8.29現在）

86ページをご覧ください。平成22年度の鎌倉市内の買電量は、指標の基準年平成15年度から19年度までほぼ横ばいで推移していましたが、平成20年度は、平成15年度に比べ6.8%減少さらに平成21年度は7.8%減少、平成22年度は、4.4%減少しています。要因の一つとして景気の低迷などにより産業、業務の部門における電力使用量の減少したことが考えられます。今後も同部門においては、太陽光や風力など再生可能エネルギー等の導入や省エネ機器の更新により電力等の省エネルギー化の取組が推進すると思われます。一方、家庭の買電量は基準年平成15年度に比べ9.7%増加となっており、より一層の省エネ対策が求められます。

90ページをご覧ください。

第7章 環境教育の推進は、第2期環境基本計画で新たな目標として位置づけられました。このなかで目標達成するための指標として掲げられました環境教育推進計画を平成19年12月に策定し、それに基づき平成22年度におきましても環境教育アドバイザーの派遣やそのほか様々な学習会を開催しました。延べ25団体へ環境教育アドバイザー等200人を派遣し職員による酸性雨の講義などを行い、酸性雨の調査に市内小学校等の生徒828人が参加しました。

そして、106ページから122ページに渡り、市内の環境保全団体等の活動状況を掲載しております。

最後に、123ページをご参照ください。

第8章 鎌倉市環境基本計画の推進体制は、市の環境保全施策推進のための全庁的な体制として副市長をトップとする「鎌倉市環境施策推進協議会」と市、市民、市民団体、事業者が協働するための体制として自治会・町内会、環境保全団体、事業者の代表で構成する「かまくら環境保全推進会議」が組織されています。平成22年度は「鎌倉市環境施策推進協議会」においてグリーン購入、鎌倉市役所環境マネジメントの検討、「かまくら環境保全推進会議」においては「地球温暖化対策地域推進計画」行動プロジェクト部会において、緑のカーテン栽培講座、地球温暖化パネル展示、地球温暖化普及啓発映画会、子供向け省エネ学習会、チャレンジ環境家計簿、1日版家計簿「エコライフ鎌倉」、省エネ学習会エコクッキング等の温室効果ガス削減に向けた取

組を行いました。詳細は、議題3でご説明いたします。

説明は以上になりますが、冒頭でご説明しましたとおり、「第2期環境基本計画」の中で目標を達成するための指標としている目標年度が平成21年度のものについては、「第2期環境基本計画<改訂版>」の指標を用いて、作成していますが、この記載方法でよいかどうかを含めて、ご意見いただきたくお願いいたします。以上です。

猿田会長 ありがとうございます。ではご意見ご質問のある方はお願い致します。

川口委員 40ページに出ている市民団体による史跡案内が、73ページにも再掲として同じものが出ていますが、これはどうしてなのでしょう。

田中係長 市民団体による史跡案内という事業名で文化財の保護・活用ということと、自然とのふれあいを趣旨として、重複して載せているのですが、主な内容としては史跡案内なのでどちらかにということであれば、文化財の保護・活用の方が良いかと思えます。

川口委員 まったく同じ文章が載っているのは少し変かなと思ったので。重きを置いている所にした方がいいのではないですか。

田中係長 わかりました。

二松委員 57ページの不法投棄についてですが、山林・道路などに捨てられたことについて書かれていますが、ごみステーションに不法投棄されるものについてのデータはないのでしょうか。藤沢市では7,000件ほどあったのが、2,000件位に減ったということです。

古屋課長 ステーションに指定以外のものが捨てられているというのはありますが、それは不法投棄の扱いとしてカウントしておりません。

猿田会長 ステーションに捨ててあるものは不適切物であっても、不法投棄とは呼んでいないということですか。回収できませんというステッカーを貼ってそのままにしておくということですか。

古屋課長 不法投棄となるとかなり法律の部分が出てきますが、日にちを間違えて出される方もかなり多くいます。市民からの通報で、ステーション以外にごみが大量に出されている場合は不法投棄にあたるので警察と連絡を取り合って処理しています。

高柳委員 27ページの水・土の関連で、河川の管理をされていますが、滑川の支流は対象になっていないのでしょうか。

黒岩課長 環境保全課では、市内8河川、県を含めると10河川の水質検査をポイントを決めて実施しています。滑川について、市は行っておりません。どちらかという下水道の普及がまだ残っている深沢とか大船、玉縄地区を中心に水質の調査を行っています。滑川については県が水質調査を行っているのが現状です。

高柳委員 県がやっているということですが、その資料はすぐに市に来ますか。

黒岩課長 はい。県から市にその結果報告は届いており、随時確認しています。

高柳委員 それから、パトロールのみというところがありますが、これはどの程度チェ

ックしていますか。

黒岩課長 白書に書かれているように、月1回河川パトロールを行っています。

高柳委員 その中身というのは、目視程度のものなのか、正式にサンプルを取ってチェックされているのか。

黒岩課長 河川パトロールについては水質チェッカーを使って水質調査をしています。

古屋課長 補足ですが、パトロールのみについては水質チェッカーとあって、水中の酸素濃度、塩分濃度を機械的に測るものがあり、それで月1回検査しています。パトロールは限られていますが、異常があった場合は市へ通報がありますので、その都度現場には市の職員が出向き異常の原因や再発防止について対応をしています。

高柳委員 はい、分かりました。

川口委員 環境白書で扱うべきかどうかよく分からないのですが、浄化センターでセシウムが出た問題がありますが、今後放射能関係の問題は長く引きずって、市民の方の関心も高いと思います。確かホームページにもデータが上がっていたと思いますが、ダイオキシンなどそうした数値も（白書に）入れていく必要があると思います。

猿田会長 ただ今年度の白書には入ってこないですね。来年度については当然関係してきますが、ただ環境基本法の中ではこれまで原子力を扱っていない経緯があります。しかし、そんなことは言っていられないですよ。チェルノブイリの事故のあと、1週間後に横浜のこどもの国の乳牛からセシウムが測定されましたよね。偏西風によってくるので早かったのかもしれませんが。中国が核実験をした時は2日後に測定できましたよ。そんなこともあり、今回のことはかなり広範囲に汚染されることが考えられるので、廃棄物の問題もあります。福島だけの問題ではないと。東京は自分のところで賄っている電力は3%しかなく、後はすべて福島の原子力発電所など他府県の発電所に頼って大気汚染の負担を強いているのに、東京には発電所を作らないという美濃部都知事の時から体制できているので、東京にも廃棄物を置くべきという意見もあります。それが正しいかどうか分かりませんが、私は疑問を持っています。

まあそれは別にして、今までは放射能との関わりはあまり気にしないということでしたが、今回の事故があって汚染灰が問題となり、それが廃棄物、食品、飲料水などいろいろなところに影響してきているわけですから、やはり環境という面からきちんと今それを整理しておかなければならないでしょうね。来年度の白書の中でその辺をどう整理していくか、これは地球温暖化の問題とも関係してくるのですが、来年までに事務局の方でも検討しておく必要はありますね。

松永次長 市民の方も放射能についての関心が高くなってきていて、鎌倉市内では、平成23年度においては、各学校等で数値は把握しています。今後それを白書の中に盛り込むべきか、あるいは環境基準のどの辺が適合基準かが出てきていけませんので、庁内でも統一の見解を出して、どういう対応で市民の方に報告していくかを善処的に検討してどういう風に扱うかを持ち帰らせて頂きたい。

猿田会長 白書の問題というよりも、部長さんをお願いしたいのは、食品、飲料水、廃棄物と色々なことに関係してくるので、総合政策的に対応していかなければなら

い訳で、ただ単に大気中のセシウム濃度が何ぼということだけでなく、それがどこに付着して内部被曝になるのか外部被曝に終わるのか、それがどういう所から来ているのか、など環境だけでなく色々な食品関係の問題もあるでしょうから、環境部で指導的役割を果たして頂いて整理しないと。環境だけでの問題としては処理できないので、鎌倉市としてどう公表し対応していくのか。その結果が来年の白書にどう出てくるのかという話かと思います。

相澤部長 会長のおっしゃる通りで、実際に測定するのはそれぞれ密接な部局が測定あるいは調査をし、その結果はホームページの放射能のところアクセスできるような形で現在は公表しております。ただそれを総合的に人体に対する影響をどう評価していくのかは、私どもだけではちょっと手に余るところがございます。ただ確実に根拠となるデータを把握するという事は必要ですので、評価がどの程度出来るかは分かりませんが、そのデータを白書でどのように、どの場所で扱うかは来年度に向けての課題かと思います。

川口委員 汚泥は溜め込んでいくしかない訳ですよ。他に移すことはできないから。

相澤部長 はい。下水汚泥ですよ。鎌倉は、セメント材料としてそれを受け入れてくれる所があるかないかぎりぎりのところで、ちなみに放射能の残留でいうと、大気は0.05マイクロシーベルト位で、とりあえず基準をクリアしている。植木剪定材については、こちらに戻ってくるのが6ヶ月位かかり、今あるものは震災以前のものが主なもので、これから先どうなるということもありますが、出荷する際には農水省が出した400ベクレル以下のもののみを出荷するように処置しています。下水汚泥については5月早々話題になって今まだ溜め込んでいる状況です。ごみの焼却灰については、鎌倉は植木剪定材を堆肥化していますが、他の自治体では植木剪定材をゴミにして灰に残るケースが多くあります。鎌倉は県内の他の焼却炉に比べ格段に低い値で問題はなく、熔融固化処理を引き続きできると処理している業者とも確認はできています。今一番問題なのは下水汚泥です。

猿田会長 市役所の前の堆肥がなかったのは、それが問題じゃなかったのですね。

相澤部長 堆肥をストップしているのは、サンプリングの方法について国から後で通知がきたためです。5ヶ所でやっていたものを10ヶ所でやるように言われ、今調整しているためです。ただ製造元での数値は大丈夫ということで、9月早々に皆さんにお配りできると思います。

村田委員 子どもがいる立場としまして、子どもを外で何時間、どこで遊ばせていいのかと不安になって、皆さんも同じだと思いますが、来年度の白書には数値を載せるだけでなく、市民向けに分かりやすく、こういうところは気をつけましょう、といったパンフレットみたいなものがあればいいと思います。

猿田会長 鎌倉市に限らず、親御さんはみなさん心配だと思いますが、これは来年の白書では遅いので、行政として、保健行政か環境行政か分かりませんが、1時間でも早く市民に知らしめなくてはいけないと思います。白書は結果的には数値だけでもいいので、その前にどうやって市民に知らせるかが大切です。市民の健康を守るという点

からも重要なので。

相澤部長 先ほど評価と申し上げましたのは、まさにその点で、例えば大気ですと子どもの場合、8時間外で遊び、あとの16時間は木造の屋内に居るという想定で年間1ミリシーベルト以下の摂取を目指すという指針が国から出されています。また野菜の場合、500ベクレル以下、堆肥だったら400ベクレルという具合に国は緊急の基準を出していて、鎌倉市はそれに基づいて、大丈夫ですよということになります。実際、それを複合的に摂取した場合どうなるかというのは、放射線の専門家でもないのでもそれをどう評価するかというのは難しく、最低限、国の基準から（市が）どうなっているかをお知らせすることになります。

猿田会長 難しいところですよ。

村田委員 本当に危険な状態になったら発表するということですか。

相澤部長 危険でも危険でなくても、現状は常に発表していますので、ホームページにも出ています。それ以上になった場合には、それなりの除染をするということになると思います。

猿田会長 よろしいですか。3.11の震災以降、様々な状況の変化があり、我々もそれに追いつかないということですが、そこには迅速性が必要だし、いたずらに数字が一人歩きしても困る訳で、どう正しい情報をどう迅速にお知らせするかということになるかと思えます。行政側の対応によるかと思えますが、他にご質問はありますか。

亀山委員 途中で退席させて頂くので、気づいた点を申し上げたいと思えます。

まず、2ページのところが作成中ということですが、作成後の文章をメールでも見せて頂きたいと思えます。次に3ページの下グラフですが、縦軸の右と左に数字があって棒グラフと折れ線グラフのどちらに対応しているのか分かりにくいので、4ページのグラフのように、両脇にどちらに合わせているのかを書いておくと見やすくなると思えます。それから、白書というのは前年度と比べて見る方が多いので、章立てを大きく変えるのはどうかと思えますが、今更になっていろいろな問題がごっちゃになっているのが気になって、たとえば12、13ページは地球温暖化のことについて書かれている章ですが、ここに生ごみ処理機の話やごみの分別収集について書かれていて、環境問題自体複合的な問題なので、明確に分けることは出来ないのですが、どちらかというにごみの減量に近い話が出ていたり、逆に再生可能エネルギーのことが循環型社会の方に入ってしまったというのもどうなのかなと思いました。それから14ページの下にその他地球環境問題への対応という区分があるのですが、ここではそれぞれのタイトルを書くときに、どのタイプの地球温暖化問題に対応しているのかを明記した方が良くと思えます。いきなり「型枠の効率的・合理的利用と下地材等の適正な選定」とあっても、これが何の地球温暖化問題に役立っているのかが見えないので、たとえばここなら、熱帯雨林の保全というふうにした方が良くと思えます。15ページの「特定フロン回収事業」とあり、これまた難しく、CFCだとオゾン層破壊物質ですが、代替フロンであるHFCになると温室効果ガスになってしまう。白書にどれ位説明文を入れるかという話になってしましますが、簡単になぜこのフロン

を回収するのが大切なのか、何に寄与するのかを一行でも書いてあった方が良いと思います。

また、表1-10の下にある最後の3行は特定フロンとはまったく関係のない文章なのであらたな項目を設けるか、循環型社会の方に入れた方が近いのかなと思います。

それから25ページの子ども酸性雨調査についてですが、似たような話が環境教育の方にも出ているので、ここは簡単に何ページに詳しく出ていますということで良いのではと感じました。あと11ページに戻って、「エコショップ・エコ商店街認定制度」の7行目の文字ダブリ（エコショップの認定要件をを）を訂正願います。あと質問ですが、24ページの公用車の低公害車導入の表を見ると、年を追うごとに台数が減少しているのですが、これはどうしてなのでしょう。

猿田会長 14ページについては、熱帯雨林の保全と、カッコして入れるとか、サブタイトルにするとか、ちょっと検討してみてください。

田中係長 そもそも第2期環境基本計画では、生物多様性の保存としてあげてあるので、その辺の関連性が分かるようなかたちで置き換えたいと思います。

猿田会長 低公害車が減っているのはなぜですか？

松永次長 平成20年度には208台のうち低公害車は11台、22年度は195台でそのうち7台で分母・分子が減少していますが、特に天然ガス自動車は廃車に伴い8台から2台に減少、バイオディーゼル自動車が2台からゼロになっているのは、平成12年車を改造していたのですが、15年製造以降はエンジンが精巧になり、バイオディーゼル化の対応が出来なくなり、今まで台数を稼いでいた天然ガスとバイオディーゼルが減少してしまいました。電気自動車、ハイブリッド自動車については財政上厳しく導入出来ないのが現状です。ここに数字を挙げているのは本来率先して導入すべき公共団体がこうであるとの自らの戒めも込めて載せてあります。

亀山委員 よく分かりました。ありがとうございます。

猿田会長 ご指摘頂いたところは検討して整備してください。あと2ページの最終案が出来たら見せてください。

松永次長 3.11の震災以降国が非常に動いているので、もう少し見極めてから動向を書きたいと思います。

猿田会長 では議題2に移ります。

議題2 第2期鎌倉市環境基本計画改訂版及び鎌倉市地球温暖化対策地域推進計画改訂版の一部見直しについて

【事務局 第2期鎌倉市環境基本計画改訂版及び鎌倉市地球温暖化対策地域推進計画改訂版の一部見直しについて説明】

第2期鎌倉市環境基本計画改訂版及び鎌倉市地球温暖化対策地域推進計画改訂版の一部見直しについてご説明いたします。

前年度当審議会における計画見直し審議の中では、第2次鎌倉市一般廃棄物処理基本計画ごみ処理基本計画の見直しに伴い、温室効果ガス排出量の削減目標等を見直すという予定になっておりました。

平成 23 年 6 月に第 2 次鎌倉市一般廃棄物処理基本計画ごみ処理基本計画の中間見直しが策定され、平成 15 年度（2003 年度）を基準年とした平成 27 年度（2015 年度）の目標値はごみの排出量は約 16%削減、焼却量は約 41%削減となりました。これに基づき平成 27 年度（2015 年度）及び平成 32 年度（2020 年度）の鎌倉市温室効果ガスの排出量と目標を計算したものが資料 2-1 ②になります。資料 2-1 ①は、現行の改訂版の目標設定時の資料として比較参考のため添付しております。

結果から先に申し上げますと今年の 6 月 13 日に策定した「ごみ処理基本計画」の中間見直しに基づいて再計算した削減率は、1990 年度比で 0.6%微動いたしました。本来ならば、「ごみ処理基本計画」の内容を第 2 期環境基本計画等へ反映すべく当審議会でご検討いただくところでございます。

しかし、3 月 11 日に発生した東日本大震災により国のエネルギー政策や地球温暖化対策が根本から見直されることが必須の事態となり計画策定の前提となる国の政策動向等の推移がどうなるか全くの見通しが立たっていない状況にあります。

現在、国の方では新たなエネルギー施策の検討を行っているところであり、今年度末には一定の方向性が示されると考えております。また、上術のとおり、「ごみ処理基本計画」の影響も 0.6%程度と極めて軽微なことから、今年度は、改定した二つの計画の一部見直しを延期し、来年度以降、国の施策が出た段階で、実態に沿った計画に大きく見直していきたいと思っております。

同様に第 2 期の環境基本計画改訂版 81 ページ記載の目標の項目⑫廃棄物の発生抑制・再使用・再生利用の目標を達成するための指標の変更も来年度に見送りたいと考えております。

次に平成 23 年 6 月に改正のあった国の「環境保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律」について第 2 期環境基本計画への反映についてご意見をいただきたいと考えておりますのでその内容についてご説明いたします。

資料 2-2 をご覧ください。平成 15 年に国が策定した「環境保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律」は、「環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律」と法律の題名を変更し、より環境保全活動や環境教育の一層の推進のため改正されました。

改正の大きなポイントとして、

環境行政への民間団体の参加及び協働取組の推進
の項目が挙げられます。

第 2 期の環境基本計画改訂版 96 ページに記載していますとおりの目標の項目⑮に環境教育を掲げており、指標を達成させるための実効計画として平成 19 年 12 月「鎌倉市環境教育推進計画」を策定し取組を推進しています。

具体的に取組をご説明いたしますと「鎌倉市環境教育推進計画」の 18 ページに記載しております「環境教育アドバイザー派遣制度」では、平成 23 年度 7 月現在、谷戸の保全や自然観察、地球環境などをご専門とする 27 名のアドバイザー登録をいただき、学校を中心として派遣を行い、平成 22 年度は延べ 25 団体にアドバイザーと補助者を

含め 200 人を派遣しました。

19 ページに記載してあります出前授業では、環境部職員等により酸性雨、ごみの 3 R、水生生物調査などの講義を実施しています。また、環境保全団体や東京ガス（株）、三菱電機照明（株）などの企業とともに連携し環境教育を推進して参りました。国の法律の改正に伴い今後は N P O 団体などとの連携を固めるなどさらなる推進をして参りたいと考えております。

以上のとおり、国の法律を踏まえ取組を進めておりますが、さらに取り組むべきことがございましたらご意見をいただきたいと思っております。以上で議題 2 の説明を終わります。

猿田会長 今の説明に対してご質問、ご意見のある方はお願い致します。私から質問ですが、資料 2-1 ①の平成15年の焼却量が44,110トンで、資料 2-1 ②は43,855トンになっていますが、この違いは何ですか？

古屋課長 2-1 ①の数字は中間見直しをする前の旧バージョンで、そのあと県からの指導があったので、2-1 ②の数値が正しいものです。

川口委員 3月部会の最終の数値は廃棄物-45.8で計算した2-1の①のほうですよ。この数値をもう一回見直したときに平成15年度の基準の焼却量の数値が変わっているのは気がつきませんでした。これは基準が違っているから、同じ量を入れた方がよいのではないですか。

古屋課長 本来ならば同じ数字が入らなければいけません。毎年県に報告を出すのですが、県に出した数字が県の指導で変わることがあります。平成18年のごみ処理基本計画には44,110 t を使っていましたが、実際には43,855 t が本来の数字に変わってきたということです。

猿田会長 平成15年という古い数値が今になって変わるというのはどういうことでしょうか。

川口委員 ガスの排出量は変わらないんですよ。だけど焼却量は県からの基準で計算し直すとこの数字になると考えればいいんですね。

猿田会長 そうすると今後は②の数字が使われるということですか。

古屋課長 そうですね。

猿田会長 排出量原単位も①と②では違うが、27年度と32年度は変わっていますね。これは基準年が変わったからということですか。

古屋課長 中間見直しをしまして、新たな減量化・資源化を取り入れている関係で、数値が変わってきています。

二松委員 白書の89ページに、「平成23年1月20日に山崎浄化センターバイオマスエネルギー回収施設を整備しないで、ごみを減量・資源化する方策を決定しました。」とその決定によってこの目標が達成できるということですよ。具体的な方策としてはどのようなものがあるのでしょうか。

古屋課長 具体的なものを挙げますが、家庭には家庭用生ごみ処理機をさらに普及させ

ることがあり、また事業所や商店街向けには事業系のごみにかつて資源物や産業廃棄物が入っていたので、資源物の分別の徹底を図るということを考えています。中小規模の事業所向けには、燃やすごみから生ごみを分別して、生ごみについては堆肥化などの資源化を図ります。あと家庭での、戸別収集と有料化を図るということを考えております。有料化については、現在大和市や藤沢市で導入されていて、全国的にも60%が導入されています。事業系のごみの手数料ですが、鎌倉市では1kgあたり13円ですが、藤沢市では20円、その他の都市でも値上げする動きで、鎌倉市としても料金の改訂をするという方向です。ということで合計約14,000トンの削減を図っていくこととなります。

川口委員 ごみ処理基本計画を見直したことで以前は廃棄物がマイナス45.8%、さらに数字を上げて、マイナス51.9%にしたということですか。それは市長の生ごみ処理機導入とかを受けて、バイオマスを導入しないで数字が上がっているということですか。すごいですよね。

二松委員 名越クリーンセンターだけでいくわけですから。今泉クリーンセンターは閉鎖だから。

猿田会長 資料2-1①と②の違いは、平成27年と平成32年度の数値が違うということですね。この変化が上の焼却量との関係で変わってきますよということですね。ということは、これから使うのは資料の②の方だけでいいということですか。

田中係長 はい。

高柳委員 質問よろしいですか。この統計を作るにあたって、人口が10年経つと日本は1割減ると推測されていて鎌倉市も当然減ると思いますが、その辺のことはどうご配慮されているのでしょうか。

古屋課長 ごみの関係では、人口推計については全国的に減少傾向にあり、1回目のごみ処理基本計画ではそれにならって計画を策定したのですが、実際ふたを開けてみると鎌倉市は人口微増の傾向が続いており、過去5年ほどの実績を踏まえながら推計をしたところ、上昇を続けるとのことで計画しております。ごみの処理量によって施設の大きさも変わってくることもあるので、実態に近い数字ということで出させて頂いています。

猿田会長 人口の増加がどう世帯数の増加につながっていくのか。それによって消費量も変わってくるでしょう。川口委員、教育の方はどうですか。

川口委員 毎年いろいろな活動が増えていてすごく良いことだなと思います。

渋谷委員 確認ですが、先程の焼却量のことですが、資料2-1②の平成21年度の実績値は40,173トンになっていて、白書では40,835トンという数字が出ていますが、これはどういうことなのでしょう。

古屋課長 最終的に確定したのが40,173トンという数値です。

渋谷委員 ということは、白書の方が正しいものに直っていないということですか。

古屋課長 すみません。白書(77ページ)は修正させていただきます。

猿田会長 数字が違っているのは困りますね。

松永次長 数値につきましては、まだ速報値を使っている部分もありますので、確定値になり次第、皆様にお伝えします。数字は絶対値なので、何らかの理由で数字が動く場合には、その理由をコメントするようにします。

村田委員 環境教育についてですが、資料2-2のグレーの矢印のところに、体験学習に重点を置く取組から幅広い実践的人材づくりとうたわれていますが、鎌倉市でも将来的にこの法律にのっかって、何か取り組みを進めていくのでしょうか。

田中係長 実践的人材づくりということで、第2期環境基本計画に記載し進めているところですが、実際に、みどり課のほうでみどりのレンジャーの活動をしたりしています。それだけでなく他の分野でも進めていかなければならないところで、鎌倉市が主体としては完成された事業としてはまだ進んでいないのですが、神奈川県と連携しながら、人材育成の情報を共有し、講師の提供など進めていきたいと思います。活動としては実際に中央公園の谷戸の会の方が、後進に続くような活動の中で人材育成をされていて、市としてはその活動の補助をやっているような現状です。

村田委員 環境学習に取り組まれる市民の方は多いと思います。白書の74ページに、緑の学校を通じた指導者の育成というところがあり、緑の学校の修了者等を対象に緑化講習会を開催し、地域住民の自主的な緑化活動の中心となる緑化指導者の育成を図っています、と書いてあります。提案ですが、せっかく環境教育アドバイザーの制度が出来たので、講座を受けた人に目標を持ってもらえるよう、実際に指導にあたって活躍できる場があるということをお知らせすることが必要かと思います。緑に関する講習だけでなく、ごみやエネルギーについての講習会に来た人にもお知らせしたらよいと思います。まだ指導に不安な人にはブラッシュアップとして県主催の環境学習リーダー養成講座のようなものを勧めるとか。何かそんな取り組みをして頂けたらと思います。

田中係長 ありがとうございます。

二松委員 意見ですが、温室効果ガスについてすごく良い目標がたっていると思いますが、エネルギーを支えている産業、業務関係では景気の変動があってもそこそこいけていますが、家庭がどうもだめという数値が出ているので、家庭に対するごみ削減の施策をしっかりとって頂きたいと思います。お願いします。

猿田会長 二酸化炭素排出量で一番努力しているのは産業界ですよね。排出量の伸びで一番大きいのは民生ですね。これから排出量をどう減らしていくかは、再生可能エネルギー法に関わってくるので、目標の立て方が難しくなってきます。原子力は増えることはないし、代替措置として再生可能エネルギーですべてまかなうのも難しい。

渋谷委員 東電の資料から、今回家庭での15%の節電について半分の方が達成したとありましたね。

猿田会長 テレビでも節電しても生活に支障がなかったことが分かったという奥さんの談話が出ていましたよね。

渋谷委員 家庭でどれだけ無理をされたか分かりませんが、これまで温暖化防止ということで節電してきた中で、少なくとも今回の現象では節電については実現したという

ことですよ。

猿田会長 3. 11の震災の余波で節電が継続されているけれど、時間が経つにつれて意識が薄らいでどうなるのか難しい問題です。再生可能エネルギーに対して電力会社が一体いくらで買ってくれるのかどうか。

川口委員 資料2-1②の28.6%の扱いですが、現段階で最新のデータで試算し直すところという数値になるが、白書では28.6%という数値は使わないということですか。これから国のエネルギー政策を受けて変えていくということですか。

猿田会長 これは今までの電源構成の比率を受けて係数とかも出ていたのですが、今回これが崩れてしまったので、当然温暖化係数も変わっていく中で、二酸化炭素排出量を今までのようなやり方で下げていくことはできないですよ。国の方針を見定めていく必要があります。なので今年度はあまりこだわらず、少し国の様子を見ながらやったほうが良いと思います。平成23年度の予測値を出すのは難しい。国の出す数値を使ってやるしかないですね。

二松委員 方向性として捉えておいた方がよいのではないですか。

猿田会長 目標28%というのが間違いということではなく、再生可能エネルギーの手当てがうまくいけば数値はもっと良くなるかもしれないし、実績を積み上げて将来に向けて色々行動していくわけです。平成23年度の数値もどうなるかわからないし、3月以降の数値はわかりません。様子を見ながら情報を把握して対応して頂ければと思います。では議題3に入ります。

議題3 平成23年度「鎌倉市地球温暖化対策地域推進計画」行動プロジェクトについて

【事務局 平成23年度「鎌倉市地球温暖化対策地域推進計画」行動プロジェクトについて説明】

それでは、平成23年度「鎌倉市地球温暖化対策地域推進計画」に基づく平成23年度行動プロジェクトについてご報告させていただきます。

議題2でもご説明いたしましたとおり、3月11日に発生した東日本大震災により国のエネルギー政策や地球温暖化対策が根本から見直されることが必須の事態となり、計画策定の前提となる国の政策動向等の推移がどうなるのか、まったく見通しの立たない状況となっておりますが、当面は3月に改訂した計画に基づいて取組を進めているところであります。計画に基づく行動プロジェクトにつきましても引き続き実施してまいりたいと考えております。今後、国等の新たなエネルギー政策、地球温暖化対策が明らかになった段階であらためて検討を行い計画に反映させていきたいと考えております。それでは、お手元にあります、資料3、平成23年度「地球温暖化対策地域推進計画」行動プロジェクト実施状況及び今後の予定をご覧ください。

こちらが鎌倉市地球温暖化対策地域推進計画に基づく3つの行動プロジェクト部会です。エコライフ認識プロジェクト部会、エコライフ実践プロジェクト部会、エコ企業プロジェクト部会、それぞれの部会の取組状況と今後の予定をまとめたものがございます。表の見方でございますが、二重丸が部会の開催、丸が部会の取組、四角

の枠がイベントの開催を表しています。

それでは、平成 23 年度の取組について、主な事業について時系列でご説明させていただきます。

エコライフ実践プロジェクト部会の一番上に記載してありますエコワット・省エネナビの貸し出しは CO2 見える化事業として平成 21 年度から継続して行っております。今年度の貸出し件数は、8 月 25 日現在で延べ 25 件（エコワット 18 件、省エネナビ 7 件）です。前年度の貸出件数は年度末の時点でエコワット 26 件、省エネナビ 12 件の延べ 38 件でした。前年度と今年度の 8 月末時点で比べるとエコワットの貸出件数は前年度と同様ですが、省エネナビの貸出件数は前年度より伸びています。この夏の節電意識の高まりが反映されたのではないかと推測しています。

次にエコ企業プロジェクト部会の一番上に記載してありますエコショップ、エコ商店街制度ですが、こちらは事業所向けの環境配慮の取組推進事業です。「環境にやさしい取組」を実践している小売店様などに登録していただき、エコショップ・エコ商店街のステッカーを配布、その他鎌倉市のホームページや「かまくら環境白書」に登録事業所名を掲載し普及啓発を図っております。この事業も平成 21 年度から継続して行っており、今年度も引き続きパネル展示やイベントの際、チラシを配布するなどして PR 活動を行っております。現時点での登録件数はエコショップが 23 件、エコ商店街の登録はありません。平成 21 年度が 15 件、平成 22 年度が 12 件の登録申請件数でしたが、平成 23 年度の現時点までの新規申請件数は 1 件と伸び悩んでおります。この件数を増やすことが今後の大きな課題となっており、今後秋から冬にかけて更に重点的に取り組むたいと考えております。

資料 3 詳細 1 をご覧ください。平成 23 年度の住宅用太陽光発電システム設置費補助事業ですが、今年度は当初 53 件を予定しておりました。5 月 16 日～27 日の 2 週間の受付期間で、77 件の申請をいただき、抽選を行いました。しかし 3 月 11 日の東日本大震災以降、太陽光発電の需要が非常に高まっているため、6 月議会に年間で 100 件の補助ができるよう予算案を提出し、可決されましたので当初申請者全員に交付することを決定しました。その後、追加募集を 7 月 19 日から行い、8 月 16 日で予算に達しましたので終了といたしました。8 月末現在補助金交付予定件数は 107 件で、申請による合計設備容量は、416.54 キロワットです。新築より既築のほうが 1 キロワットあたりの設置平均単価が、約 6 万円高くなっています。平成 23 年度に設置予定の太陽光発電システムによる二酸化炭素排出削減量は、年間約 135 t-CO₂ です。

太陽光発電に関しては、県が重点をおき、これまで以上の普及や新たなる政策を検討している状況ですので、市も県の動向を留意しながら、更なる太陽光発電の普及を目指していく予定でございます。

5 月 31 日には、神奈川県環境科学センターから講師をお招きし緑のカーテン栽培講座を開催しました。155 世帯の方にご参加いただき、1 世帯あたり 4 株のゴーヤ苗を無料配布しました。当初は例年と同様の 110 世帯への配布を予定しておりましたが、東日本大震災の影響による夏の電力不足への対応から非常に多くのご要望をいただき、

急遽 1.5 倍にゴーヤ苗の配布数を増やし、ご希望いただいた全ての世帯にゴーヤ苗をお配りすることができました。更に 100 株のゴーヤ苗を市内小中学校や腰越行政センター、中央図書館に配布し、緑のカーテンの設置の普及を進めました。

7月9日には地球温暖化対策普及啓発映画会で「クヌート」を上映し、126 名のご参加をいただきました。

そして先週の土曜日、8月27日には夏休み子供向け自然観察会を実施いたしました。講師はかまくら環境保全推進会議のエコライフ認識プロジェクト部会委員の方をお願いしました。当日は、鎌倉市役所ビオトープで鎌倉めだかの観察、御成小学校でセミの生態観察をしたりなど、鎌倉の自然環境に触れながら、地球温暖化や環境への関心を深めることができました。今後も環境教育に取り組み、小さい頃から環境や地球温暖化に関する関心を高める取組を推進してまいります。

資料3 詳細2は「鎌倉市チャレンジ環境家計簿」です。7月から9月までの3ヶ月間を家計簿の記入期間として約260名の市民の方に参加を呼びかけております。前年度は約150名への配布をして、約半数の72名の方にご参加をいただきました。今年度は配布枚数を増やし、また電力受給の逼迫から節電への意識も高いと思われるので、更に参加人数は伸びるのではないかと考えております。提出は11月18日までとなっております。ご参加いただいた方には先着で100名に記念品としてエコバックを配布する予定です。報告は次回の環境審議会ですさせていただきます。

年間を通しての事業としては、平成21年11月に導入いたしました次世代型電気自動車を用いて小学校で学習会などを行い地球温暖化対策や環境保全行動の環境学習を積極的に行っております。

今後も地球温暖化パネル展示や、省エネ学習会等様々な活動に取り組む予定になっておりますのでよろしく願いいたします。説明は以上です。

猿田会長 行動プロジェクトについては震災の影響はない訳です。やはりゴーヤの緑のカーテンは皆さんかなり関心が高いですね。食べられるから一石二鳥だしね。何か質問ございませんか。

二松委員 チャレンジ環境家計簿はこれからみなさんに提出していただくということですね。

百合野職員 そうですね。10月から11月の間に夏の電力やガスの使用量をつけて提出して頂くことになります。

二松委員 7月分は8月の請求書を見て書くわけですか。

百合野職員 そうです。そのために提出期間が長めに取っております。

二松委員 私は3年間ほど記録を取っているのですが、7月については46%削減になっていて、これはエアコンを使わなかったからで、エアコンの消費量はかなり高いです。

猿田会長 そうですか。今年、扇風機を買いに行ったらもう売ってなかったです。

渋谷委員 今は冬に向けて電気を使わない石油ストーブが売れていますよ。

二松委員 鎌倉市の子どもたちへの環境教育は充実していると思うので、これをしっかり

りやっっていけば目標も達成できると思います。市民に対してどこがポイントなのか、エアコンなのか、車なのか、そのあたりよろしく願いいたします。

猿田会長 商店街の登録については、少しがんばってやってください。

川口委員 太陽光パネルは1件あたりどの位補助してもらえるのですか。

百合野職員 1キロワット当たり15,000円で、上限52,000円なので、県と合わせて上限104,000円の補助となります。

松永次長 あと国からも個別に1キロワット48,000円の補助がありますので、合わせて25万円位になります。

猿田会長 経費としては結構かかるものですね。

二松委員 3キロワット位が多いのですか。

松永次長 3.3キロワット位です。

猿田会長 今度の法律ではこういう形ではなく、まとめて買い上げるということですよ。いくらで償却できるかということですね。

二松委員 48円位ですか。

松永次長 42円です。

相澤部長 平成21年導入ですと、48円で、10年間しか買い取ってくれません。

松永次長 県のモデルですと、200万円として、25万の補助があり持ち出しが175万円。

ただ10年間位で売電とか節電効果で120万円になるということで、10年間使っても個人の持ち出しは50万円位となっています。

二松委員 15年をみればいいということですか。

松永次長 太陽光パネル自体は15年位もっても、周辺機器が10年位で劣化してしまうということで、10年位を見えています。

猿田会長 鎌倉市でやれるとしたら、風力は無理だから太陽光ですかね。

猿田会長 では議題4その他に移りますが何かありますか。

議題4 その他

田中係長 次回の予定ですが、来年の2月下旬か3月上旬を予定しています。また改めて各委員さんに確認し調整させていただきます。

猿田会長 では次は年が明けてからということですね。それと先程亀山委員がおっしゃった2ページの最終案が出来たら各委員の方にお送りしてご意見を頂いてください。それからごみのところの数値は確認して統一してください。では本日の審議会はこれで終了致します。ご協力ありがとうございました。